

島根県身体障害者団体連合会 新あり方検討会

報 告 書

令和 5 年 2 月

島根県身体障害者団体連合会

目 次

はじめに.....	1 ページ
中間報告書における検討項目の検討と提案	2 ページ
・人材育成	
・情報提供	
・政策提言	
・収支バランス	
・市町村協会へのメッセージ(当事者以外の会員制度の創設)	
・市町村協会へのメッセージ(市町村協会間の連携)	
・市町村協会へのメッセージ(会員への広報活動)	
会員増強に向けた取り組み.....	9 ページ
経過と委員名簿.....	11 ページ

はじめに

私たち「島根県身体障害者団体連合会 新あり方検討会」(以下「新検討会」という。)は、令和4年6月に取りまとめられた「島根県身体障害者団体連合会あり方検討会中間報告書」(以下「中間報告書」という。)において提起された今後取り組むべき課題について、その具体的対応策について検討を行った。

この新検討会においては、次の考え方によつて検討を行つた。

○中間報告書で提起された6分野について具体策の検討を行う。

○中間報告書で取り組み優先度が高い「A評価」とされた7項目について検討する。

○すぐにでも取り組むべき項目か、中長期的に考えていく項目かを整理して検討する。

○県身障連で取り組むべき項目か、組織団体(市町村協会・種別協会)で取り組むべき項目かを整理して検討する。

○すぐにでも取り組むべき項目については、令和5年度事業計画・予算に反映できるよう2月には会長に報告書を提出できるよう検討をすすめる。

その結果、7つの項目について具体策を取りまとめるとともに、検討を進める中で最も深刻な課題であるとされた「会員増強にむけた取り組み」についても、その考え方をまとめるに至った。

障害者手帳の保持者数は減少しており、障がい者自身の意識の変容もあって会員加入率の減少は著しい。また近年は新型コロナウイルスの影響によって活動が停滞していることも否めず、本会及び組織団体を取り巻く環境は大変厳しいと言わざるを得ない。

しかしながら、身体障がい者自身が地域共生社会の実現に向けて行動するためのプラットフォームとして、組織団体を含め県身障連の果たす役割は非常に重要である。

今回とりまとめた具体策は、その役割を担い続けていくために県身障連及び組織団体が取り組まなくてはならない必須項目であると考える。我々委員も勿論であるが、是非、会員一丸となって取り組んでいただけるよう、切にお願いする。

この報告書を取りまとめるにあたり、ご参画いただいた委員の皆さんには、公私ともにご多忙のところ貴重な時間を割いていただき、我がごととして熱心にご議論いただいた。この場を借りて改めて感謝申し上げたい。

令和5年2月

島根県身体障害者団体連合会 新あり方検討会

委員長 佐々木宗吾

中間報告書で提起された 6 分野にかかる具体策について検討し、以下のとおり提案します。

人材育成 【項目】青壮年部の活性化支援

【中間報告書における具体策案】

県身障連理事と県青壮年部役員の意思疎通が不十分であり、定期的に意見交換の場を設定して、理事が青壮年部の活動を支援する仕組みをつくる。

【現状と課題認識】

- ◆市町村協会や種別協会において、新規加入会員が著しく減少する中で、県青壮年部の役員として活動する人材も不足し、事務局体制が弱体化してきている。
- ◆また、活動への参加者も年々減ってきてることから、かつては活発に活動していた県青壮年部も徐々に衰退してきている。
- ◆県青壮年部は、以前は部長が理事として会務の運営に関わっていたが、平成 25 年度のあり方検討会における組織体制の見直し(経費削減のための理事定数削減)により役員から外れ、今に至っている。
- ◆青壮年部の活動は県身障連の根幹部分である。そのため、県身障連全体で活動を支援する仕組を作り、青壮年部役員の負担の軽減を図るとともに、活動の充実を図って行く必要がある。

提 案

1 青壮年部長を理事に、部員を代議員に登用し、県身障連役員と青壮年部との情報共有をすすめる。 ○県身障連役員、事務局も一緒に知恵を出していくことで、青壮年部の活動がさらに良いものになっていくことが期待できる。	今年度中に規約を改正すれば次年度から実施可能
2 青壮年部の活動計画を作成する際に、県身障連役員と事務局も参画する。 ○青壮年部の活動について、県身障連全体で考えていくことで、青壮年部役員の負担軽減にもつながる。 ○多方面からの意見を出し合うことでより良い活動になることが期待できる。	青壮年部で合意が取れれば実施可能
3 青壮年部リーダー研修会において、青壮年部役員と県身障連役員との意見交換の場を設定する。 ○リーダー研修会と夏期研修会の目的を明確に分けて実施する。 ※リーダー研修会は市町村青壮年部役員と若手会員リーダーを対象とした研修の場とし、この中で県身障連役員との意見交換の場を設定する。 ※夏期研修会は青壮年部員と若手会員を対象とした交流の場とする。	青壮年部で合意が取れれば次年度から実施可能
4 県身障連と県青壮年部は、市町村協会の青壮年部の設立や強化に向けた支援をする。	次年度から実施可能

情報提供 【項目】県民に対する情報発信

【中間報告書における具体策(案)】

県身障連の活動を理解してもらうために、報道機関への情報提供を行う。

【現状と課題認識】

- ◆県民に対しての広報活動は、これまで市町村協会において、大型商業施設でのパネル展示やチラシの配布などを行って来た。
- ◆また、イベントを開催する際に新聞折込やチラシなどにより参加を募ってきたが、あまり効果がなかった。
- ◆本検討会で一番の議論の的になった「会員増強」については詳しくは後で述べることとするが、会員を増やしていくためには、身障連の存在や活動を関係者はもちろん、一般県民にも知ってもらうことが重要である。
身障連の存在や活動に興味をもってもらうことで、新規の加入者や会員であってもこれまで活動に参加してこなかった人を活動に呼び込むことができる。
- ◆県の広報ツール（新聞、テレビなど）の活用は、低コストで比較的効果があると思われるが、これまであまり積極的に行っていなかった。
- ◆県身障連のホームページを活用していくことも一策であるが、現行のページは組織団体の活動を広報するような仕様になっていない。

提 案

1 プレスリリース（報道機関への情報提供）を積極的に行う。 ○県庁記者室へ投げ込みをすることで取材につなげることができ。 ※投げ込みは誰でもできるので、市町村協会等も積極的に行っていく。 ※遠方の市町村等については、県身障連から投げ込みを行う。 ○懇意の記者をつくり、投げ込み等をした上でさらに記者個人に対して情報提供すると効果的。	提供できる情報があれば即時実施可能
2 県身障連のホームページを活用することを提案する。 ○県身障連のホームページを市町村協会や種別協会の活動を紹介しやすいページに改修し、積極的に活用していく。 ○市町村協会や種別協会は事業の告知や実施した様子などを県身障連に情報提供し、県身障連がホームページに掲載する。	HPの改修後提供できる情報があれば実施可能
3 伝わる広報を心がける。 ○「伝えたい人」に「伝えること」が「わかりやすく伝わる」広報をすることを心がける。 ○県身障連は、報道機関へ情報提供をする際のポイントとなる項目をまとめた様式を作成し、市町村協会等へ提供する。	様式作成ができれば実施可能

政策提言 【項目】身体障害者の福祉ニーズ把握と解決策の検討

【中間報告書における具体策(案)】

身体障害者の福祉ニーズや課題を把握するための活動調査を実施して、役員会等で検討するため、地域に出向いてタウンミーティングを開催して、幅広い意見を徴取する。

【現状と課題認識】

- ◆タウンミーティングはこれまであまり活発には行われてこなかった。
(各会員や団体の課題共有と県身障連に対して要望したいことをテーマに令和2年度に数年ぶりに実施した。)
- ◆今回の検討会における議論の中で、タウンミーティングの目的がこれまで曖昧であったことがわかった。今後タウンミーティングを実施するにあたっては、目的を再定義する必要がある。
- ◆過去の実施回においては、参加者(数)が限られており、参加したくても参加できない状況があったことから、幅広い立場の会員が参加でき、幅広い意見を聴取できる場の設定が求められている。

提 案

1 タウンミーティングの目的を下記のとおり再定義する。 ①障がい者が地域で暮らす上での福祉ニーズや課題を把握する。 ②把握した福祉ニーズや課題を政策提言や県との意見交換会において課題提起する。 ③県身障連や市町村協会の活動に反映させる。	タウンミーティングの目的を組織として再定義することで実施可能
2 タウンミーティングを実施する際には、より多くの会員が参加しやすいよう、開催地域を増やして実施するなどの工夫をする。	事業計画・予算に反映させた上で次年度から実施可能

収支バランス

【項目】あらたな財源の確保

【中間報告書における具体策(案)】

県身障連として、収益事業をより積極的に推進することを組織として確認し、そのもとで県身障連理事及び代議員が自らの所属する団体において収益事業を広げていく。

【現状と課題認識】

◆県身障連と市町村協会等の財源確保の取り組みの現状

①自動販売機の設置

○県身障連(いわみーる 3台、県立はつらつ体育館 1台、古代歴史博物館 3台、
県立サッカー場 1台(現在改修工事のため休止中))

○市町村協会等(各市町村の公共機関等へ設置)

②島手そうめん販売の商品斡旋

○県身障連(県身障連を介して市町村協会等が取り組み、収益を按分する。)

○市町村協会等(直接市町村協会等で取り組む。)

③日身連の回覧販売事業

④市町村協会独自での物品販売

◆物品販売は高齢化や身体機能の衰えなどから運搬など負担が大きくなってきたことから、組織として一律に取り組むことは困難である。

◆県身障連の財源は、市町村協会からの会費収入に大半を依存していることから、市町村協会の財政基盤を強化する必要がある。

提 案

1 県身障連においては、現在実施している収益事業に継続して取り組んでいく。 ○自動販売機の設置 ○島手そうめん販売の取り組み	現在実施している事業に継続して取り組む。
2 収益事業を実施している市町村協会においては、現在の取り組みを継続と拡大に努める。 ○自動販売機の設置台数を増やすための市町村への働きかけを行う。 ○島手そうめん販売の取り組みの拡大。	現在実施している事業に継続して取り組む。
3 収益事業を実施していない市町村協会においては、地域の実情に応じてできることから取り組んでいく。 ○特に自動販売機の収益は大きいことから、自動販売機の設置ができるように市町村等へ働きかけを行う。 ○島手そうめん販売の商品斡旋については、社協や関係機関等へ協力を依頼し、可能な範囲で取り組んでいく。 ○県身障連は、市町村協会の収益事業への取り組みを支援する。	各協会において検討し、できるところから取り組んでいく。

市町村協会へのメッセージ

あり方検討会では、市町村協会において取り組みをお願いする項目については、「市町村協会へのメッセージ」という形で中間報告書にまとめられた。

このため、新あり方検討会の報告書においても、市町村協会に対応をお願いする項目については、「市町村協会へのメッセージ」として表現している。

【項目】会員減少

【中間報告における具体策(案)】

組織団体は、組織を活性化するため、会員加入の間口を広げ、当事者以外の会員制度（家族会員等）を設けることを検討する。

【現状と課題認識】

- ◆当事者以外の会員制度についての現状や考え方は、市町村協会や種別協会によってさまざまである。
 - 障がい種別によっては、当事者だけでの活動が困難な場合もあり、必然的に当事者以外のサポート会員制度をもっている団体もある。こうした団体では、当事者以外の会員制度には積極的。
 - 活動にすぐさまサポートを必要としない団体では、家族等を巻き込むことで負担を与えるという懸念が強く、この場合は、家族会員制度には否定的。
- ◆当事者以外の人の関わりによって、当事者自身の活動に広がりができる、という効果も期待できる。

提 案

- 1 市町村協会及び種別協会における「当事者以外の会員制度」は意義のあることと認識し、その創設を前向きに検討することを働きかける。
 - 当事者以外の会員制度の目的は「会費の増収」が一番の目的ではなく、「活動のサポーター」を増やすことであると考える。
 - 家族や支援者、サポーターの活動を広げることは会の活性化にもつながっていく。
- 2 すでに当事者以外の会員制度を導入している団体の事例を学ぶ場を企画する。

【項目】市町村協会間の連携

【中間報告書における具体策(案)】

会員の減少や高齢化等により研修や勧誘活動を実施することが困難になった協会が連携して各種事業に取り組む。

【現状と課題認識】

- ◆郡単位でスポーツ大会等を共同開催している町村協会もある。
- ◆隣接市との共同開催を検討している地域もある。
- ◆身障協会以外の団体(育成会など)と共に事業を実施しているところもある。
- ◆どの地域においても、会員数の減少により単独での取り組みが難しくなっている中で、隣接する市町村の協会等が共同でスポーツ活動などを開催することで、会員数が少ないがゆえに取り組めなかった事業にも取り組むことができる。
- ◆市町村協会間での共同開催により、会の活性化や事業の継続にもつながり、新規会員の加入も期待できる。
- ◆「市町村間の共同開催事業」などは、報道機関等から興味を持たれる要素があるので、こうした事業を広く広報することで、新たな会員や賛助会員の獲得にもつながることが期待できる。

提 案

- 1 隣接する市町村の身障協会間での共同開催を提案する。
- 2 身体障がい者団体以外の地域の団体(育成会や老人クラブなど)との共催を提案する。
- 3 県身障連は、各地域において共同開催が考えられる県域の団体(県手をつなぐ育成会や県老人クラブ連合会など)に対して提案や依頼をする。

【考えられる活動の例】

- 若い人が興味をもつスポーツの大会
- 加齢による機能低下(フレイル)予防や認知症予防の講習会
- 一人暮らしに役立つ簡単料理教室
- おとなためのスマート教室
- 災害時の避難や防災に関する勉強会 など

【項目】会員への広報活動

【中間報告における具体策(案)】

市町村協会の取り組みを紹介するため、広報紙を作成して、会員等へ送付する。

【現状と課題認識】

- ◆チラシ、広報紙、パネル展示等、市町村協会ごとに広報に対する取り組みは行われている。
- ◆広報紙発行の意義（タイムリーに活動を広報することで組織の強化にもつながる）はどの市町村協会も理解しているが、組織の体制や財政的に自力で発行することができないところもある。その場合に社協の広報紙を利用しているところもある。

提 案

- 1 県身障連の団体活性化交付金や赤い羽根共同募金の配分金などを活用して広報紙を作成することを市町村協会に提案する。
- 2 独自で広報紙を発行する体力のない市町村協会には、行政や社協の広報紙の利用を積極的に進めるようて提案する。
- 3 県身障連のホームページを活用した情報発信を提案する。

最後に、中間報告書ではA評価ではなかったが、今回の検討会で最も重要とされ、議論を重ねられた「会員増強に向けた取り組み」について述べておく。

会員増強に向けた取り組みについて

一番の課題は会員増強

○県身障連にとって一番の課題は若い人の加入がないこと。

会を存続させるために会員を増やすことは必須である。また、活動を牽引するリーダーの育成は重要であるが、会員がいないことには人材育成もできない。

○しかし、県身障連活動の基礎になる市町村協会には、積極的な会員増強活動を展開するだけの体力がないという現実がある。

若い人はなぜ会に加入しない？

○身体障害者手帳を持っているから市町村協会に加入する、という時代ではなくなっている。

若い人が加入しないということは、ノーマライゼーションが進み、地域で普通に生活できるようになってきているということ。

○市町村協会の存在自体を知らない。市町村協会のやっていることを知らない。

○当事者組織に入っていなくても、いろいろな情報が手元に届く。

新規の会員加入をすすめるためには

○会員増強に向けたこれから活動においては、新たな取り組みを進めるのではなく、従来から行っている活動をより魅力あるものにしていく視点が必要になってくる。

○魅力ある活動を「知ってもらうこと」が必要。身障連が何をしているのか？

○市町村行政から個人情報を求めるることは困難である。

提 案

1 市町村協会においては「魅力ある」「興味を持ってもらえる」活動の企画を提案する。

①障がいがあっても参加できる活動

②会員以外も参加できる活動

③交通手段も考慮する等、誰でも参加しやすい活動

新たな取り組みではなく、従来の取り組みを ①②③の視点をもって実施する。

2 実施した活動を人々に知ってもらうための広報に積極的に取り組むことを提案する。

○活動の状況を積極的に広報することで、未加入の障がい当事者や会員であってもこれまで活動に参加して来なかつた人、また一般県民の関心を広げることができる。

①県身障連のホームページを活用する。

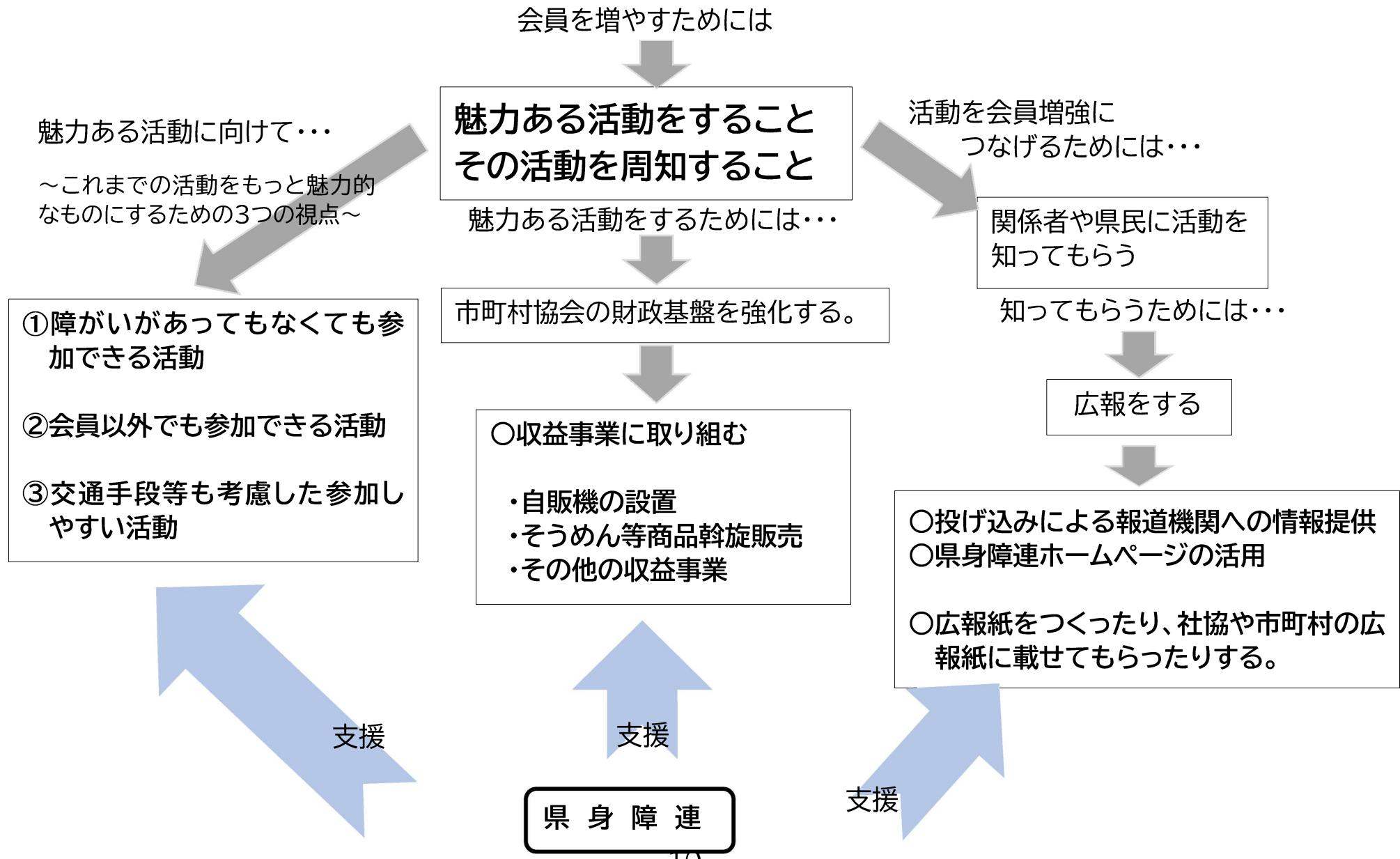
②県庁記者室へ投げ込みをして、報道機関に取材に来てもらうよう働きかける。

③広報紙を作成する。

○魅力ある活動や、興味を持たれる活動をし、その状況を広く広報することで会の活動を知ってもらうことは、会員増強のみならず、活動の賛同者や協力者につながる。



団体の活性化のためには会員の増強が必須！！



協議の経過

	開催日	会 場	協議の内容
第1回	令和4年8月5日 (金)	あすてらす 研修室4	・委員長、副委員長の選出 ・R3年度検討会の概要と今後の検討課題について
第2回	令和4年9月20日 (火)	あすてらす 研修室4	・中間報告書におけるA評価の項目についての検討
第3回	令和4年11月16日 (水)	あすてらす 研修室4	・中間報告書におけるA評価の項目についての検討
第4回	書面による意見提出		・中間報告書におけるA評価の項目についての検討 ・新あり方検討会報告書のまとめ方について
第5回	令和5年1月26日 (木)	あすてらす 研修室4	・新あり方検討会報告書(案)について
第6回	令和5年2月9日 (木)	あすてらす 特別会議室	・新あり方検討会報告書(案)について

委員名簿

NO	役職	氏名	所属団体（役職名）	本会役職
1	委員長	佐々木 宗吾	益田市身障者福祉協会（顧問）	副会長
2	副委員長	西田 正行	島根県肢体障害者協会（副会長）	代議員
3	委員	倉橋 輝夫	出雲市身障者協会（会長）	監事
4	委員	石倉 刻夷	安来市身体障害者福祉協会（会長）	代議員
5	委員	松本 廣志	雲南市身障者協会（会長）	代議員
6	委員	杉本 不二雄	邑南町身体障害者福祉協会	代議員
7	委員	小笠原 年康	島根県視覚障害者福祉協会（副会長）	代議員
8	委員	中島 克仁	益田市身障者福祉協会	青壯年部長
9	委員	松江 八重子	雲南市身障者協会	青壯年部副部長
10	委員	平岡 昇	島根県社会福祉協議会（常務理事）	常務理事